

別記 1

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）

第 2 2 条の 3

法第 7 5 条の政令で定める視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者の障害の程度は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分	障 害 の 程 度
視 覚 障 害 者	両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によつても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
聴 覚 障 害 者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によつても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
知 的 障 害 者	1 知的発達が遅滞があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻繁に援助を必要とする程度のもの 2 知的発達遅滞の程度が前号に掲げる程度に達しないものうち、社会生活への適応が著しく困難なもの
肢 体 不 自 由 者	1 肢体不自由の状態が補装具の使用によつても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの 2 肢体不自由の状態が前号に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病 弱 者	1 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの

備考

- 1 視力の測定は、万国式試視力表によるものとし、屈折異常があるものについては、矯正視力によつて測定する。
- 2 聴力の測定は、日本工業規格によるオーディオメータによる。

別記 2

発達障害者支援法（平成16年法律第167号）

第2条第1項

この法律において「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいう。

発達障害者支援法施行令（平成17年政令第150号）

第1条

発達障害者支援法（以下「法」という。）第2条第1項の政令で定める障害は、脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもののうち、言語の障害、協調運動の障害その他厚生労働省令で定める障害とする。

発達障害者支援法施行規則（平成17年厚生労働省令第81号）

発達障害者支援法施行令第1条の厚生労働省令で定める障害は、心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害（自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、言語の障害及び協調運動の障害を除く。）とする。

ICD-10（疾病及び関連保健問題の国際統計分類）

心理的発達の障害（F80-F89）

行動及び情緒の障害（F90-F98）

県外から志願する者の手続

一家転住等の特別な事情があつて、県外から県立特別支援学校を志願する者は、県外志願特例措置願（様式第33号）を徳島県教育委員会へ提出し、承認を受けなければならない。その手続きについては、次によるものとする。

1 手続方法

(1) 手続期間

ア 各特別支援学校高等部、高等部専攻科及びみなと高等学園（第1次募集）
平成29年12月11日（月）～平成30年1月5日（金）

イ みなと高等学園（第2次募集）

平成30年2月19日（月）～平成30年3月2日（金）

受付時間は午前9時から午後5時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

郵送により提出する場合は、書留速達で、受付最終日の午後5時までに必着とする。ただし、受付最終日の前日までの消印のあるものは受け付ける。

(2) 提出書類

ア 県外志願特例措置願

イ 返信用封筒（定形封筒〔長形3号23.5cm×12cm〕に宛先を記入し、392円分の切手〔簡易書留郵便とする。料金改定があつた場合は、改定後の料金分の切手とする〕を貼付する。）

(3) 県外志願特例措置願の記入上の注意等

ア 「入学希望校及び学科」欄には、特別支援学校のうち、手続時点において、入学を希望する学校及び学科を記入すること。

イ 「理由」欄にはできるだけ具体的にその理由を記入すること。

ウ 緊急時の連絡のため、連絡先の電話番号を明記すること。（市外局番も必ず記入すること）

(4) 提出先・問い合わせ先

〒770-8570

徳島市万代町1丁目1番地

徳島県教育委員会 特別支援教育課 特別支援学校担当

電話 088-621-3141

ファクシミリ 088-621-2882

2 各特別支援学校への出願について

承認された県外志願者は、委員会からの承認書を他の出願書類に添付して志願先特別支援学校に提出しなければならない。

入学者選抜に係る個人情報の開示

受検者は選抜の結果について、徳島県個人情報保護条例（平成14年徳島県条例第43号）第26条第1項の規定に基づき、口頭による開示請求を行うことができる。

1 受付期間・受付時間

(1) 徳島県立みなと高等学園

平成30年2月13日(火)から3月12日(月)までの1月間とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時までとする。

(2) 各特別支援学校（徳島県立みなと高等学園を除く）

平成30年2月19日(月)から3月19日(月)までの1月間とする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く、平日の午前9時から午後5時までとする。

2 開示の内容

(1) 徳島県立特別支援学校高等部（徳島県立みなと高等学園を除く）における受検者本人の「学力検査の教科別得点」

(2) 徳島県立特別支援学校高等部専攻科における受検者本人の「学力検査の教科別得点」

(3) 徳島県立みなと高等学園における受検者本人の「学力検査の教科別得点」

3 受付場所等

開示の請求は、受検者が本人であることを確認できる書類（受検票等）を持参の上、受検した特別支援学校で行うものとする。

永開の辯對人財の附二附三附四

（附一）同前（附二）同前（附三）同前（附四）同前

附五附六附七

附八附九附十

（附一）同前（附二）同前（附三）同前（附四）同前（附五）同前（附六）同前（附七）同前（附八）同前（附九）同前（附十）同前

附十一附十二

（附一）同前（附二）同前（附三）同前（附四）同前（附五）同前（附六）同前（附七）同前（附八）同前（附九）同前（附十）同前（附十一）同前（附十二）同前

附十三附十四

（附一）同前（附二）同前（附三）同前（附四）同前（附五）同前（附六）同前（附七）同前（附八）同前（附九）同前（附十）同前（附十一）同前（附十二）同前（附十三）同前（附十四）同前

入 学 願 書

貴校〔高等部〕
〔高等部専攻科〕の課程に入学したいのでお願いします。

志望する学科は次のとおりです。

平成 年 月 日

志望校	徳島県立
-----	------

志望 学科 順位	第1志望		科
	第2志望		科
	第3志望		科

志 願 者	ふりがな 氏 名		性 別	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
	現住所	〒		
	連絡先電話 ファクシミリ			

出身	中学校・高等学校 中学部・高等部	昭和・平成 年 月 卒業・卒業見込
----	---------------------	-------------------

保 護 者	ふりがな 氏 名		印
	現住所	〒	

受検に際して特別な 配慮を要する事項	
-----------------------	--

徳島県立

校長 殿

注意 裏面の記入上の留意事項を参照の上記載すること。

記入上の留意事項

- 1 「高等部」又は「高等部専攻科」のいずれか一方を○で囲むこと。
- 2 「志望校」の欄には、入学を志望する学校名を正確に記入すること。特に、本校・分校の区別には注意し、分校に出願するものは分校名まで記入すること。
- 3 「志望学科順位」の欄には、学科名を記入すること。
志望先特別支援学校に学科が2以上あるときは、その学科を志望順に記入することができる。
- 4 「性別」の欄に男女の別を記入すること。
- 5 「生年月日」の欄の「昭和・平成」は、いずれか一方を○で囲むこと。
- 6 「連絡先」の欄の「電話・ファクシミリ」は、いずれか一方を○で囲むこと。
- 7 「連絡先」の欄には、市外局番を必ず記入すること。
- 8 「出身学校」の欄の「昭和・平成」と「卒業・卒業見込」は、いずれか一方を○で囲むこと。
- 9 「保護者の現住所」の欄については、志願者の現住所と同一の場合は、「生徒の欄に同じ」と略記すること。
- 10 「受検に際して特別な配慮を要する事項」の欄には、希望する受検形態（通常文字・拡大文字・超拡大文字・点字・口答受検）等について記入すること。
- 11 宛先は志願先特別支援学校長とする。
- 12 入学考査料は徴収しないので、徳島県収入証紙等を貼り付けないこと。

(表)

平成30年度特別支援学校高等部入学者選抜受検票				写 真 (縦4cm×横3cm)
受検番号	※	ふりがな 氏名		正面上半身脱帽 出願前6か月以内に撮影したもの。 カラー、白黒いずれも可。 裏に氏名を記載する。
志望校名				
志望学科	第1志望	第2志望	第3志望	
	科	科	科	
出身 中学部 中学校	中学部・中学校		卒 業 卒業見込み	

契

印

切り取らないこと

平成30年度特別支援学校高等部入学者選抜受検票 (学校控)			
受検番号	※	ふりがな 氏名	
志望学科	第1志望	第2志望	第3志望
	科	科	科
出身 中学部 中学校	中学部・中学校		卒 業 卒業見込み

(裏)

- この受検票は、検査等の当日持参し、受検中は机上におくこと。
- 検査場へは、筆記用具（鉛筆類、消ゴム、筆入れ及び下敷き）以外のものを持ち込んではいけない。
- 受検中は、すべて検査員の指示に従うこと。

注意

- 1 「出身中学部・中学校」の欄の卒業、卒業見込みは、いずれか一方を○で囲むこと。
- 2 志願者の写真（縦4cm×横3cm、正面上半身脱帽、出願前6か月以内に撮影、裏に氏名を明記すること。）を、所定の位置に貼ること。
- 3 「学校控」にも、同様に記入すること。
- 4 ※の欄には記入しないこと。

選 抜 結 果 通 知 用 封 筒

(表)

(裏)

郵便切手	□ □ □ □ □ □ □ □	
郵便切手		府 都 県 道
親 展		郡 市
簡 易 書 留		様 方
様		

※

注 意

- 1 選抜結果の通知を受ける住所（町村名，番地まで），郵便番号，志願者の氏名等を記入すること。住所がアパート・団地等の場合は，「様方」の欄にアパート名，棟番号を記入すること。
- 2 392円分の切手（料金改定があった場合は，改定後の料金分の切手）を貼ること。
- 3 ※の欄には受検校において，受検校名及び所在地を記載すること。
- 4 郵送を簡易書留郵便によって行うので，選抜結果通知日には受検者または家族が在宅すること。

県外志願特例措置願

次のとおり、県立特別支援学校高等部に入学を志願し、合格したときは、必ず入学することを誓約しますから、県外志願特例措置の承認をお願いします。

1 入学希望校及び学科

2 理由

平成 年 月 日

志願者 出身学校名

氏 名

印

保護者 現住所

氏 名

印

志願者との続柄

電 話

出身学校長 氏 名

印

徳島県教育委員会教育長 殿

注意 用紙の大きさは、A4判とすること。

追 検 査 願

平成 年 月 日

徳島県立

校長 殿

受検番号 ()

志願者氏名

このたびの、貴校入学者選抜を次の理由で欠席しましたので追検査を受検できるようお願いいたします。

欠席理由

--

記載のことについて了承しています。

学 校 名

校 長 氏 名

印

注 意

- 1 宛先は志願先特別支援学校長とする。
- 2 用紙の大きさは、A4判とすること。

出 願 取 消 届

平成 年 月 日

徳島県立

校長 殿

受検番号 ()

志願者氏名

保護者氏名

印

このたび、貴校 高等部 () 科) に出願しましたが、これを
取り消しますのでお届けします。

記載のことについて了承しています。

学 校 名

校 長 氏 名

印

注 意

- 1 [高等部・高等部専攻科] は、いずれかを○で囲むこと。
- 2 宛先は志願先特別支援学校長とする。
- 3 用紙の大きさは、A4判とすること。

入 学 辞 退 届

平成 年 月 日

徳島県立

校長 殿

受検番号 ()

志願者氏名

保護者氏名

㊦

このたび、貴校 高等部 () 科) に合格しましたが、都合により入学を辞退しますのでお届けします。

記載のことについて了承しています。

学 校 名

校 長 氏 名

㊦

注 意

- 1 [高等部・高等部専攻科] は、いずれかを○で囲むこと。
- 2 宛先は志願先特別支援学校長とする。
- 3 用紙の大きさは、A4判とすること。

平成30年度特別支援学校高等部入学者選抜受検者・合格者数集計表

学校名 (_____)

学科	項目	出願者数	出願変更者数	受検者数	欠席者数			合格者数			不合格者数			
					追検査受検者数	受検放棄		計	第一志望による	第二志望以降	計	どこにも合格者	他科への合格者	計
						高校等合格	その他							
	男													
	女													
	計													
	男													
	女													
	計													
	男													
	女													
	計													
合計	男													
	女													
	計													

平成30年度特別支援学校高等部入学者選抜受検者・合格者状況調査表

学校名 ()

1 学科別受検者

区分 学科別	出身学校別							計
	本校 中学部	特別支援学校 中学部	中学校 特別支援学級	中学校 通常学級	本校 高等部	高等学校	その他	
普通科		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()	()	()

2 学科別合格者

区分 学科別	出身学校別							計
	本校 中学部	特別支援学校 中学部	中学校 特別支援学級	中学校 通常学級	本校 高等部	高等学校	その他	
普通科		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
		()	()	()	()	()	()	()
計		()	()	()	()	()	()	()

注1 出身学校別のうち、「特別支援学校中学部」の欄は「本校中学部」を除いて記入してください。
 注2 県外に居住する者については、各欄()内に記入してください。

